

令和 2 年度

事業報告書

学校法人 高野山学園

<目次>

I. 法人の概要

1. 法人の目的
2. 設置する学校の所在地等
3. 設置する学校・学部・学科等
4. 入学定員および学生数
 - (1) 高野山大学
 - (2) 高野山高等学校
 - (3) 高野山こども園
5. 役員・教職員数
 - (1) 役員数
 - (2) 教職員数

II. 事業の概要

1. 法人本部の事業報告
2. 高野山大学の事業報告
 - ① 教育
 - ② 学生支援

- ③ 研究
- ④ 国際連携・地域連携・地域貢献
- ⑤ 施設設備整備計画
- ⑥ 財務戦略
- ⑦ 組織・運営体制

3. 高野山高等学校の事業報告【別冊】

- (1) 高校経営
- (2) 大学との連携
- (3) 全日制課程
- (4) 通信制課程
- (5) 継続事業・新規事業
- (6) 生徒募集活動
- (7) 特色ある教育活動の模索
- (8) 施設・設備の整備事業
- (9) 高野町との連携

4. 高野山こども園の事業報告

Ⅰ. 法人の概要

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神に則り、大学、高等学校、その他の教育施設を設置し、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。（『学校法人高野山学園寄附行為』第3条）

2. 設置する学校等の所在地等

設置する学校等	所在地	事業所長
高野山学園 法人本部	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385番地 TEL：0736-56-2922	本部長：芝田 啓治
高野山大学	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385番地 TEL：0736-56-2921（代）	学長：乾 龍仁
高野山高等学校	〒648-0288 和歌山県伊都郡高野町高野山212番地 TEL：0736-56-2204（代）	校長：小野 芳幸
高野山こども園 ※受託事業	〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山26-5番地 TEL：0736-56-2320	園長：佐々木基文

3. 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科等		
高野山大学	文学部		密教学科・人間学科
	大学院	文学研究科	密教学専攻修士課程・博士後期課程
			仏教学専攻修士課程・博士後期課程
			密教学専攻修士課程（通信教育課程）
	別科		
高野山高等学校	全日制課程 普通科		
	全日制課程 宗教科		
	広域通信制課程		
高野山こども園			

4. 入学定員及び学生数（令和2年5月1日現在）

(1)高野山大学

	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
文学部	密教学科	30	12	120	103
	人間学科	20	7	80	43
	計	50	19	200	146
大学院	密教学専攻				
	修士課程	13	7	26	15
	博士後期課程	3	1	9	6
	修士課程（通信教育課程）	20	24	40	147
	仏教学専攻				
	修士課程	8	0	16	0
	博士後期課程	3	0	9	0
	計	47	32	100	168
	別 科	30	3	60	5

(2)高野山高等学校

○全日制課程

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	60	28	360	87
宗教科	20	13	90	30
計	80	41	450	117

○通信制課程

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	900	3	900	36

※令和3年3月末日現在

区分	転編入学者数	生徒数	内卒業者数
普通科	5	40	15

(3) 高野山こども園

区分	収容定員	幼児数
こども園	76	60

5. 役員・教職員数（令和2年5月1日現在）

(1)役員数

役職名	氏名	現員	定数
理事長	添田 隆昭	1	1

役職名	現員	定数
理 事	10	10
監 事	3	3
評 議 員	21	21

(2)教職員数

①法人本部

区分	専任職員
事務局	4

②高野山大学

区分	学長	教授	准教授	講師	非常勤講師
教育職員	1	10	7	2	73

区分	専任職員 (契約含)	非常勤職員
事務職員	22	0

③高野山高等学校

区分	校長	教頭	専任教諭	非常勤講師
教育職員	1	2 (1)	15 (2)	13

区分	専任職員	非常勤職員
事務職員	12	0

※（ ）は通信制教職員数

④高野山こども園

区分	園長	副園長	専任教諭	契約教諭	非常勤講師
教育職員	1	1	7	1	5

区分	専任職員
事務職員	1

II. 事業の概要

1. 法人本部の事業報告

項目	中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明				
ガバナンス強化	体制強化目標設定	学園全体をまとめるための目標を設定する	目標設定	令和3年度へ持ち越し	-	具体的な目標の設定実施
	中長期計画策定	大学・高校が策定した計画について体制目標とすり合わせ、進捗を確認し助言・支援する	中期目標の策定・公開	大学・高校を中心に中期目標の素案策定、取りまとめて公開を行った	令和2年4月公開	・中長期計画に係る策定管理者（政策管理者）と執行管理者を明確にする。 ・各部門の計画を確認・検討を実施し、執行チェックを行う ・中長期計画の策定に際し、財政面の担保が不可欠であることを踏まえ、現実的かつ具体的な資金計画、収支計画を精緻化する。
情報公開	-	-	経営情報の「見える化」	・理事会・評議員会での決算・予算説明書類の刷新	・令和2年度理事会・評議員会から実施	広く社会に向けた、経営および学園の取り組みの情報公開の在り方を見直し、改善する
組織力向上・強化	事務組織の効率化	組織再編成、規程の見直しなどを実施し組織をスリム化する	令和3年度組織編成	大学河内長野キャンパスの設置に合わせて高野山組織も一人当たりより広い業務を担当できるよう組織変更を実施	・1-2月理事会・評議員会で承認	令和3年度体制の状況を7-9月に確認、指導・相談・必要に応じて追加の人事案作成
			諸規程の見直し・整備	組織変更および事務分掌の変更、事務室の整備	・3月理事会・評議員会で完了	重複している規程、現状に見合わない規程などをないか確認、必要に応じて改廃を進める
固定資産最適化	遊休資産の活用・処分	貸し出しや売却・譲渡などを整理し、遊休資産をスリム化する	外部事業者との打合せ	地域経済活性化支援機構(REVIC)および関係企業と打合せ、学園所有の遊休資産が活用できないか見学を実施	打合せ年3回	各部門と協力して遊休資産の活用についての外部事業者の提案を検討する

項目	中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明				
寄附行為変更認可申請 (大学教育学科開設)	2021年度教育学科認可に向けて申請	-	資料作成・提出および文科省の質疑応答対応	・3月末提出の寄附行為変更認可申請の内容を4月上旬に審査資料に取りまとめ ・6月末に認可申請書類のうち決算関連部分の提出、およびを受けて変更となった箇所の訂正再提出 ・7月中旬に理事長・学長・本部長・準備室長および監事3名と文科省質疑対応（リモート）	・10月末に認可連絡、その後登記対応	・教育学科の運営支援および経費執行状況の確認 ・法人としての文科省からの指摘事項の是正 ○理事・評議員および監事の出席率改善 ○学園への宗団からの干渉を避けるため理事・評議員の宗団関係者が占める割合の減少
コロナウイルス感染症対応	-	-	コロナ対応としての理事会・評議員会・監事会のリモート実施	5月の緊急事態宣言をうけ監事会をリモートで実施、その後の感染者増をうけ、機材の整った2月以降は理事会・評議員会も同様にリモートで実施した	・5月監事会 ・2月以降理事会・評議員会	理事会・評議員会の出席率を高めるため、高野山での参加が困難な出席者の希望に応じ今後も継続実施

2. 高野山大学の事業報告

①教育

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	教育の質的保証の充実	教育の質的保証システムの効果的運用	PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることにより、新設の教育学科を含め、全学において教育の質的保証システムの効果的運用を図る	①既存の学部・学科における教育の質的保証の徹底 ②新設学科における教育の質的保証システムの確立	①②大学基準協会の大学評価において指摘のあった事項について、22年7月までに報告をする必要があるため、大学評価委員会が報告するための素案を作成する	①②大学評価委員会を組織し委員会を2回（9月・3月）実施、是正勧告は3項目のうち1項目対応済みであり、改善課題は8項目全て未対応である	①②年度内に是正勧告、改善課題の素案を作成する 〔目標追加〕③FD/SD研修及び学生アンケートの実施と点検及び改善点の取りまとめを年度内に完了する
2	教育力の強化	密教学科の充実	教育学科の新設に合わせて、密教学科の教育のさらなる充実を図る	①留学生受け入れプログラムの開発と「国際仏教学コース」（仮称）の設置 ②入門書の作成 ③教員の適切な配置を含む教育内容の見直し	①受け入れプログラム策定のための検討会を実施し素案をまとめる ②密教入門書の執筆担当者の選定と作成 ③教員の定年退職者教員を考慮した人事計画の作成と新規教員公募に向けた準備	来期に持ち越し	①留学生受け入れ検討委員会（教員3名、職員2名）により毎月検討会を開催し、前期中に素案をまとめる ②年度内に入門書を完成する ③年度内に教育内容に基づいた人事計画の作成
3		教育学科の新設	2021年度に教育学科を新設し、本学の教育に教員養成課程を加えて、教育内容の充実を図る	①教育学科新設に向けた準備 ②本校および他校との教育連携に向けた準備と実行	①文部科学省及び関係機関への申請 ②千代田学園との連携事業（協定書、契約書の内容確認、専門部会の実施）	①教育学科設置認可申請書、小学校教諭・幼稚園教諭規程認定申請書を文部科学省に提出完了 ②連携推進委員会4回開催	①指摘箇所への対応②教育の質的保証及び学生への多様な学修機会の提供のために、大阪教育大学・和歌山大学教育学部との連携を行う。大阪千代田短期大学とは、連携推進委員会を開催し、更なる教育強化に取り組む 〔目標追加〕③教育の質的保証のために、学修成果の検証を市販のデジタルソフトを活用して行い、学生のポートフォリオを作成する

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
4	教育力の強化	初年次教育・キャリア教育の提供	初年次教育とキャリア教育を充実させ、学生の基礎学力、コミュニケーション能力等の涵養を図る	①スタディスキル、専門教育の導入、チューデントスキル等 初年次教育の充実 ②適性診断の実施、キャリア教育の推進	必修科目である導入研修の継続した実施により、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等の手法通して学生のスキルを養う。	導入研修の時間不足を補うため朝礼講話をZOOMで配信	①スタディスキル、専門教育の導入、チューデントスキル等 初年次教育の充実 ②適性診断の実施、キャリア教育の推進
5		アクティブラーニングと遠隔教育のためのプログラム開発	アクティブラーニングと遠隔教育の実施に必要な教育プログラムの開発・導入を目指す	①遠隔授業の実施、学生へ質の高い教育を提供するため、安定したネットワーク環境の整備 ②サーバ運用の見直し	①学内無線LAN環境、ZoomやGoogle Classroomの運用に向けた取組 ②サーバ運用方式を見直しネットワーク網セキュリティを一括管理	①学内に無線LANアクセスポイントを67台設置し、学内全域無線LANネットワークを構築。さらに学生、非常勤講師に対しても大学ドメインのメールアドレスを付与し、遠隔授業（ZoomやGoogle Classroom）の開催が可能となった ②従来のDNSサーバを撤去し、ADサーバ1台の導入 ①②に関して令和2年度遠隔授業活用推進事業の補助金¥2,948,000が認められた	・令和3年4月から運用の高野山キャンパスから難波教室へのハイブリッド型遠隔授業配信の安定運用のため発信用スタジオ2か所（203・204教室）の環境整備を実施 ・学習支援のための学内使用学生用端末（5台）の導入
6		地域社会との連携	地域社会と連携しながら、その特性に学びつつ諸課題の解決に取り組む教育を展開し、地域社会に役立つ人材の育成を目指す	①高野町とその近隣地域を対象とする連携の強化 ②河内長野市とその近隣地域を対象とする連携の推進	後出の「④地域連携・地域貢献 2. 産官学民連携による社会的課題対応」の項目を参照	-	-

<その他>

・事務業務の効率化に向けた新たなICT環境の取組実績

- ①高野山・河内長野・難波キャンパス間の事務情報を共有に向け、VPN網を整備、教務システムに関しては各拠点からのアクセスを確認
- ②新たにファイルサーバ1台導入し、職員の共有フォルダ管理を従来のネットワーク型ハードディスクによる運用からファイルサーバ方式による共有システムの構築に切替
- ①②により高野山キャンパス内物理サーバ内のデータを全てのキャンパスで共有し事務業務データのセキュリティを向上し、作業の効率化が可能
- ②に関して、今後、6月までに職員にファイルサーバ方式の運用手順を配布し、移行を予定

②学生支援

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	修学支援の充実	修学支援の充実	学生の修学支援の充実を組織的に取り組む	①奨学金制度・授業料減免制度の充実とアナウンスの徹底 ②学生向け教科書(入門書)の作成 ③オフィスアワーの充実 ④大学院院生によるTA制度の充実	①各種奨学金、山添亀法学修環境整備奨学金(一律5万円を給付:新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、遠隔授業の実施を受けた学生への支援)、授業料免除制度の整理と学生への周知徹底 ②教科書については教育(密教学科の充実)の項目を参照 ③オフィスアワーの利用促進のための情報発信 ④TA制度利用の拡充	①奨学金20名、授業料免除制度37名(社会人19名、留学生18名)国の就学支援制度利用7名、山添亀法学修環境整備奨学金通学生172名(文学部146名、別科5名、大学院生21名) ③学生へ向けた掲示および講義内での周知 ④TA制度の利用はないが、留学生の修学支援としてチューター制度を活用し、4名の学生を採用	①分かり易い案内用チラシや冊子の作成 ③オフィスアワー利用者前年比増達成 ④新規TA3名の採用
2		配慮を必要とする学生への学習支援の充実	配慮を必要とする学生の修学支援(学習支援・生活支援)を、教員と学務課とカウンセラーで協力しておこなう	①カウンセリングの充実 ②カウンセラーとの連絡緊密化 ③教職員向け研修会の実施	①②カウンセラーと、事務、授業担当教員が情報共有を図り指導を行う ③心理士資格を持つ教員による教職員向け研修会の開催	①②学生相談室は月あたり平均で延べ30名程度での利用あり。必要な内容については適宜学生サポート課や教員と情報共有を行っており、個々の状態に応じて対応 ③来期に持ち越し	①カウンセリングの充実 ②カウンセラーとの連絡緊密化 ③教職員向け研修会の実施

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	学生生活支援の充実	学生が楽しく充実して生活を送るための支援を拡充	学生の修学について生活面を含めてサポートしていく	①学生の生活支援について学生サポート課の相談窓口機能を強化 ②学生アドバイザー制度、オフィスアワーの充実 ③学生がリラックスできる空間を学内に設置 ④学生寮の整備	①個人メールアドレスの付与により学生に素早い情報提供と相談しやすい環境を整備 ②学生アドバイザーと事務担当者が連携し、よりきめ細やかな対応をめざす ③学生談話室の現状把握と補修計画の立案 ④学生寮における問題箇所の洗い出しと改善に向けた計画書の立案、及び改善のための予算確保に向けた取り組み	①全通学生にメールアドレスを付与 ②③④来期に持ち越し	①学生の生活支援について学務課の相談窓口機能を強化 ②学生アドバイザー制度、オフィスアワーの充実 ③学生がリラックスできる空間を学内に設置するための計画立案 ④学生寮の整備計画の立案
4	就職支援の充実	就職支援の充実	キャリア教育、職業感の養成、就職支援をおこなう	①就職ガイダンスと就職案内の実施 ②インターンシップ、キャリアアップ講座の実施 ③求人情報の提供	①コロナ禍の中、就職活動のあり方が大きく変化しており、リクルートキャリアのweb新卒総括セミナーなど、状況変化に対応した情報提供をメールを利用して周知する ②コロナ禍の中、インターンシップの縮小と、参加する学生の感染防止意識から参加は難しい状況にある。なお1回生入学時にはSPI性格検査と能力検査を実施して、早くから職業適性、自己診断の就職に向けた意識を高める ③特定の業種を希望する個々の学生には企業の求人情報を提供する	①webガイダンス周知多数 ②インターンシップについてはコロナ禍のため中止となった	①就職ガイダンスと就職案内の実施 ②インターンシップ、キャリアアップ講座の実施 ③求人情報の提供
5	退学者・休学者の防止対策	退学者・休学者の人数を減らす	教員、学生サポート課、カウンセラーが協力して退学者・休学者を一人でも減らすように努力する	①オリエンテーション、初年度教育の充実 ②学生アドバイザー制度の充実 ③教員、学生サポート課、カウンセラーとの連絡緊密化とそれを受けて各部署との情報共有	③授業欠席者の情報提供を教員から受け、学生の呼び出し、聞き取りを行い、状況に応じて学生相談室に誘導・カウンセラーと共に不登校学生の下宿訪問 ・学生の状況を保護者に連絡し、保護者懇談会への参加を促し、早期に対策する ・コロナ禍の中、経済的困窮者に対し、公的補助の案内や手続き・修学支援を行う	退学者数名（前年度8名、前年比25%減）	①オリエンテーション、初年度教育の充実 ②学生アドバイザー制度の充実 ③教員、学務課、カウンセラーとの連絡緊密化とそれを受けて各部署との情報共有

<その他>

・得度・受戒・加行実績

得度（大師教会）：男性10名 女性3名

受戒（大菩提院）：男性6名 女性5名

夏季加行：真別処 5名 専修学院尼僧部 なし

春季加行：真別処 後期2名 専修学院尼僧部 前期1名

③研究

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	研究成果の国内外への発信	研究の高度化の推進	個人研究、グループ研究を組織的に支援する体制の整備を目指す	①個人研究を支援するための制度の検討・実施 ②研究所を中心にグループ研究を推進する体制を再構成 ③研究ブランドの育成、2019年度に終了した私立大学研究ブランディング事業の継続発展	①個人研究を支援するための制度の検討と実施 ②弘法大師著作研究会、南山教学研究会、チベット密教研究会の実施 ③研究ブランドの育成、2019年度に終了した私立大学研究ブランディング事業の継続発展	②弘法大師著作研究会13回、南山教学研究会1回、チベット密教研究会23回の実施	①個人研究費や研究環境を見直すと共に、科研費申請の推進及び各種助成制度の周知を徹底する ②研究所を中心にグループ研究を推進する体制に英訳推進事業を加える ③研究ブランドの育成、2019年度に終了した私立大学研究ブランディング事業の継続発展
2		大学評価の向上	研究成果を国内外に発信し、大学評価の向上を目指す	①学術論文投稿数の増加対策の検討・実施 ②高野山アーカイブの継続・展開 ③出版助成の充実	①「研究の高度化の推進」の項目参照 ②3「研究成果の社会還元における博学連携」の項目参照 ③高野山大学論叢、密教文化研究所紀要・大学院紀要・密教学会報、及び密教文化の刊行	③研究所紀要34号・論叢56号発行	①学術論文投稿数の増加対策の検討・実施 ②高野山アーカイブの継続・展開 ③出版事業の充実

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	研究成果の 社会還元	産官学連携における研究貢献	宗門・地方自治体・企業・他大学の要求に応える研究を目指す	①高野山ブランドの創出・展開 ②博学連携、高野山内古文書・聖教調査の実施 ③公開講座の実施	①高野山ブランドの創出・展開 ②博学連携、高野山内古文書・聖教調査の実施 ③公開講座の実施	①「④連携・地域貢献」産官学民連携①を参照 ③大阪・東京での連続講座を中止・フジキン記念講座（宗教と科学）をビデオ配信に変更	①東大先端研等の連携による第1回の高野山会議開催を契機に新たな高野山の魅力を発信する ②高野山アーカイブにおける公開資料充実を図る ③コロナ禍における公開講座のあり方の検討
4	外部資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の充実	外部資金獲得の申請を奨励し、獲得を目指す	①外部資金獲得の申請および獲得のための支援体制の構築 ②外部資金獲得委員会の活動活発化	①⑥財務戦略-3科研費受給増に向けた取り組み項目参照 ②外部資金獲得委員会の定期開催	②委員会未開催	①外部資金獲得の申請および獲得のための支援体制の構築 ②外部資金獲得委員会の活動活発化

④国際連携・地域連携・地域貢献

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	地域社会の発展への寄与	地域社会からの信頼の獲得	地域コミュニティの中核的な存在になることを目指す	①自治体行事への参画 ②高野街道研究プロジェクトの検討 ③地図サイト「古絵図であるく高野山」の充実 ④災害時の地域との連携を推進	①自治体行事（青葉まつり、明神祭など）への参加を学生に促す ②教育学科が新設される河内長野市を含め高野街道研究を展開させる ③古地図研究を ④災害時の⑦組織・運営体制のページの自然災害・健康被害の危機管理の項目を参照	コロナ禍により自治体行事中止	①自治体行事への積極的な学生参加 ②高野街道研究プロジェクトの検討 ③地図サイト「古絵図であるく高野山」の充実 ④災害時の地域との連携を推進
2	産官学民連携による社会的課題対応	研究成果の社会還元	地域社会・産業・行政との連携の中で社会的な課題の解決を目指す	①自治体等との包括連携の推進 ②高野山学の発展的展開 ③産官学民連携事業の推進 ④高野山大学特任マイスター制度の推進	①高野町・金剛峯寺・東大先端研・和歌山県等との連携による高野山会議の開催に向けた取組み ②金剛峯寺・高野町・高野町教育委員会との協力開講である生涯学習講座（高野山学）への施設貸出及び講師派遣 ③難波市民学習センターでの高野山大学官学連携講座の開催、フジキン小川修平記念講演会の開催	①高野山大学と東京大学先端科学技術研究センターとの連携協定締結 ②高野山学への施設貸出及び講師派遣を計画したがコロナ禍により中止 ③生涯教育講座や官学連会講座を計画または実施した。フジキン記念講座講演会については会場開催を予定していたが、コロナ禍により内容を見直し事前収録した動画（講師3名）をWeb発信し講演会の代替え	①高野山会議への施設貸出及び開催協力 ②高野山学の発展的展開 ③産官学民連携事業の推進 〔目標追加〕④高野山大学特任マイスター制度の推進

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	社会貢献活動	大学の社会的責任	寺院住職のリカレント教育 大学における研究成果の社会還元や弘法大師の思想に基づく人権思想の普及を目指す	①寺院住職リカレントプログラムの開講 ②公開講座の開催 ③大阪万博への参加準備 ④人権教育および人権啓発活動の推進 ⑤施設設備の貸し出し	①特別公開講座（伝授・講伝等）の実施により、リカレント教育を図る ②は上記の2の「産官学民連携による社会的課題対応」の項目を参照 ③フジキンとの連携により、大阪万博に向けてのパビリオンの内容の選定 ④金剛峯寺の人権局が開催する人権教育講座へ参加し、啓発活動への理解を深める また学内での人権に関する講演会や研究会を開催する ⑤上記行事等への施設の積極的な貸出を実施する	①特別公開講座「戒律講習会」の開催(全四会、8日間) ③来期に持ち越し ④⑤各種修養行事等はコロナ禍のため中止	①寺院住職リカレントプログラムの開講 ②公開講座の開催 ③大阪万博への参加準備 ④人権教育および人権啓発活動の推進 ⑤施設設備の貸し出し 〔目標追加〕上記項目について、コロナ禍におけるありかたの検討
4	留学生受け入れ	留学生受入強化と生活サポートの整備	留学生を積極的に受け入れるとともに、受け入れた留学生の満足度を高めることを目指す	①留学生受け入れ方針・戦略の再検討 ②留学生向け広報の整備・検討 ③留学生受け入れプログラムの充実 ④留学生のサポート体制の充実	人間学科募集停止を受け、密教学科での受け入れプログラムを策定するための検討会を実施する	来期に持ち越し	①留学生受け入れ方針・戦略の再検討 ②留学生向け広報の整備・検討 ③留学生受け入れプログラムの充実 ④留学生のサポート体制の充実
5	国際社会で活躍できる人材の育成	グローバル人材の育成	国際社会で活躍することができる人材を育成する あわせて、日本文化を海外で発信する海外開教師等の人材育成を目指す	①英語プログラムの強化 ②留学生の就職支援の強化 ③海外研修プログラムの整備拡充	①理解度把握システムを活用し、総合的に英語能力を高める ②留学生に特化した日本語夏期講習の開講し日本語能力試験JLPTの取得を促進する ③高野山真言宗米国別院での語学研修や国際布教を実施する	①到達度を可視化し、効率的にレベルアップを図る ②N1、N2取得者なし ③コロナ禍により派遣なし	①英語プログラムの強化 ②留学生の就職支援の強化 ③海外研修プログラムの整備拡充・コロナ禍における対応の検討

⑤施設設備整備計画

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	施設設備の修繕計画の策定	修繕計画の策定	時期・費用の明確化	①必要な修繕の把握 ②修繕計画の策定および予算措置の実現	①修繕の必要な箇所を洗い出す ②上記に応じた修繕年次計画の作成と実行	①、②洗い出しの結果見つかった消防設備の不具合箇所の改修を実施(体育館火災報知器受信盤動作不良、使用期限切れ消火器92基の入替、旧消火器の撤去) 令和3年度実施に向け、高圧引込線の入替を計画し見積の取得・予算確保	①必要な修繕の把握 ②修繕計画の策定および予算措置の実現・修繕の実施
2	固定資産のスリム化	固定資産の最適化・流動化	黎明館、その他遊休資産(加行道場、大学桜寮、弁天寮、教職員社宅、大圓院前駐車場等)の多角的な活用方法と活用の見込みのない資産処分の検討	①施設設備(黎明館、加行道場、大学桜寮、弁天寮、教職員社宅、大圓院前駐車場等)の現状の把握 ②各施設設備の活用方法の検討	①現状の把握 ②各施設設備の活用方法の検討	①黎明館・教職員住宅の修繕計画作成に向け修繕内容選定中 ②未着手	①現在の状況を把握、外部事業者・金融機関の提案をヒアリングし、活用資産と処分対象資産に分ける ②活用資産のための修繕資金計画を策定する ③方針決定後、順次実施

⑥財務戦略

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	帰属収支改善	学生生徒納付金の安定的確保	2024年度までに定員充足100%を達成し、定員増を検討する	①密教学科の新入学生定員確保	・高野山高等学校と連携 ・全国寺院への資料郵送、架電、訪問などでのアプローチ	新入生29名（内高野山高等学校7名） 全国真言宗寺院への資料郵送9,000通 架電アプローチ50名	・高野山高等学校と連携…5名以上 ・全国寺院への資料郵送、架電、訪問などでのアプローチ…20名以上
				②教育学科の新入学生定員確保	・高校訪問・SNSおよび媒体アプローチを実施する ・また宗務支所等の本宗寺院への訪問を実施し、理解・協力を求める	新入生11名 認可時期が10月にずれ込み広報の時期を逃した追い込み時期に高校訪問、WebDM、新聞広告、鉄道広告等を実施したもの の結果につながらなかった	・資料請求：2,000件、来校数：350名、出願者数：250名、以上を目標に高校訪問・SNSおよび媒体アプローチを実施する ・また宗務支所等の本宗寺院への訪問を実施し、理解・協力を求める
2	外部資金増額	①特別寄付・一般寄付の増額	寄付金関係事務の固定化、および募集の拡大	・経理・総務寄付担当と打ち合わせ、寄付一式の流れを確認、漏れがないよう改善を実施 ・特定公益増進法人証明書更新作業 ・謝礼品送付開始	特別寄付 280万円(4件) 一般寄付 423万円(26件) ※件数・金額ともに減	寄付金関係事務の固定化、および募集の拡大	
		②補助金増額	補助金対象項目の見直しと改善計画の策定・実施	補助金担当者内で改善項目を抽出し優先順位を設定、受給項目および受給額を増やす取り組みを開始する	補助金額 8,426万円 ※ブランディング事業終了のため前年より減額	補助金対象項目の見直しと改善計画の策定・実施	
		③科研費受給増	教職員への科研費説明会の実施	科研費説明会を開催し、採択経験をもつ教員に計画調書の書き方やポイントなどについて教授してもらい、各教員に積極的な応募を促す	教職員説明会開催 申請25% 新規3名採択（研究代表者1名・研究分担者2名）	教職員への科研費説明会の実施	
		④資産運用	2021年度までに利率の良い定期預金への乗り換え	大学定期預金の見直し	大学受取利息 315万円 ※前年より234万円増額	見直しの継続 フジキン口座の運用検討	

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	帰属収支改善	個人研究費の適正化	個人研究費規程強化・研究費の適正化	R2(2020)年度に個人研究費規定を見直し、科研費運用増と同時に運用厳格化	個人研究費規程の作成	規程案策定完了	教員とすり合わせののち、新規規運用開始
4	予算制度の見直し	新たな予算制度の構築	現状の予算制度では、適正経費(削減)に限界があるため、事業規模・事業内容・結果に基づいた予算制度を構築する	①2021年度までに新予算制度策定、改善運用	予算パターンを複数検討し現行制度との比較を実施、学園本部と方向性を定める	来期へ持ち越し	予算パターンの策定、検討

⑦組織・運営体制

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	内部質保証システム及び全学的な情報の利活用の整備	2026年度からも大学基準協会から適合評価を受けることができるよう進めていく	必要な改善・改革の促進	①教育-1.教育の質的保証の充実」、 「⑥財務-1～3.帰属収支改善」の各項目を参照	-	学評価委員による中間適合監査を実施、要改善項目を確認し改善案と改善スケジュールを策定する
2	教職員の人件費と評価制度	給与体系の見直しと評価内容の整備	教職員に対する評価制度を導入する 現行の年功給体系を見直し、評価結果を処遇に反映し、仕事への動機づけを促進する体系に改める	①自己評価・自己点検の検討、実施準備	①業務進捗の数値化に向けた業務分類の実施	中長期計画と事業報告書・事業計画書のフォーマットを統一	・法人本部とともに自己評価、自己点検制度の素案作成 ・人事評価システム導入に向けた業者等の選定

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	自然災害・健康被害の危機管理	自然災害・健康被害に関する対策の充実	被害を最小限に抑え、教育機関としての事業が継続できるよう、自然災害・健康被害の対策の充実を図る	①災害時対応マニュアルの見直し (新型コロナウイルスの健康被害を含む) ②防災用備蓄品等の見直し	①コロナ禍における活動指針の策定、活動指針に沿った行動の徹底 ②新型コロナウイルス対策を優先し、教室清掃用品・遠隔授業関連機器等の購入・運用	コロナ禍においての対応を優先したため、通常の災害対応やコロナ禍における災害対応の検討は次年度に持ち越し	・防災に関連して、防火管理者・防火権原者の選任や消防計画の作成を実施 ・災害対応マニュアルの見直し ・備蓄品の確認・実施 ・学外機関・団体との協力体制構築に向けた打ち合わせの実施
4	事務組織の再編成	事務組織の課題及び整理	新学科の設置に伴い事務部門の統合・再編を行い、一層の効率化を図る キャンパスの所在が3地域となるため、人事計画に則り各箇所での事務部門独立性と全体の本部機能の充実を図る	①事務組織の課題の洗い直しと再編 ②人事計画に則り、各箇所での人事配置と適正規模の判断 ③配置転換と本部機能の充実	①高野山キャンパス事務室は総務課と学務課の2課体制とし、学生対応窓口を一本化 ②新設の教育学科事務職員への配置転換を実施 ③法人本部機能の充実に向けた取り組み	人員配置転換完了	・現状の問題点の洗い出しと事務組織再編に向けた検討・法人本部とのすり合わせ ・定年退職等を見据えての長期の人事計画の見直し（配置転換を含む）

3. 高野山高等学校の事業報告

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
1	高校運営	上部組織 外郭団体 との連携	高野山真言宗宗団・高野山学園との連携強化	宗団・学園への現況報告	宗団へは6月宗会・11月教学審議会で報告。 学園は常務理事会・理事会・評議員会で報告。		必要に応じて次年度以降も対応する。
			同窓会組織との連携強化	事業への参画	例年6月に開催している全国支部総会はコロナ感染拡大により開催しなかった。寮新築に際し、同窓会主体で寄付を募った。	寄付総額 19,155,000円 実績なし	リモートによる全国支部総会開催を検討する必要がある。 会報作成に向け調整する。
			学校評議員会組織の編成と運営	委員選任・規則策定	コロナ感染拡大により、委員選任や規則の策定が出来ていない。	実績なし	必要性について協議する。
		内部組織 の活性化	第45回全国高等学校総合文化祭「紀ノ国わかやま総文2021」への参画	富田向真教諭が代表委員に選任され、運営に充てる。	「第45回全国高等学校文化祭言論部門」のプレ大会として「第5回和歌山県高等学校弁論大会」を12/9に実施した。	弁士12名	富田通信制課程教頭が理事として引き続き運営に充てる。令和3年7/31～8/6開催予定。
			定例職員会議 再編計画委員会		定例化した事で議案の事前準備や情報の共有化が飛躍的に改善された。 再編計画委員会は組織せず、生徒募集・生活指導・進路指導等各種担当部署で会議を実施した。	12回開催	引き続き定例化を定着させる。 校務分掌に基づいた委員会の組織化を図ってゆく。
2	大学との連携	教員出講	高大連携教員出講	教員出講 大学⇄高校	体育科の今井教諭が非常勤講師として出講した。	30日出講	必要に応じて次年度以降も対応する。
		事業の共催	広報事業の共同開催	教育講演会共催 事業企画と開催	コロナ禍の影響もあり、広報事業の共同開催は実施していない。	実績なし	多数の参加者を集める事業は避けなければならないので代替案を検討する。
3	全日制課程	教育活動の充実	【授業内容の充実】 基礎学力の定着を図るため、教科書に対応した問題集を活用し、繰り返し学習を推進。	目標の具体的な内容の継続実施・ 年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・4月5月の休校中は、各教科・科目の学習プリントを配布し、学習する機会の確保に努めた。 ・教科書傍用(準拠)問題集を活用して知識の定着を図り、必要に応じて演習プリントを作成して実施。	・課題を2回発送 (4/10・5/11) 令和2年5月1日付 生徒数117名	次年度より、教育課程の変更実施 1年:新課程 2・3年:現行課程
			【教科指導の向上】 校外学習を導入し、見学・体験によって理解を深め、関心を高める	目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・本山参拝、霊宝館での鑑賞等を実施した。 ・コロナ禍により、海外研修(2学年)、兵庫・京都での歴史探索(自己探求2・3学年)が未実施となった。	令和3年度3月1日付 生徒数82名 卒業生32名	・次年度も継続実施する。 ・コロナの影響を考慮し、実施出来るよう検討する。
			【生徒の学力向上】 国語・数学・英語において習熟度別学習指導の実施。調査前の質問教室の実施。	目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・国数英においては学力に沿う内容を受けれるよう、テストを参考に2クラスに分け実施。 ・放課後、各教科で個別対応を実施。 ・学び直し(1年対象)週3回(国・数・英)実施。	学び直し(1年対象) 国語:5名、数学:12名 英語:12名	次年度も継続実施する。

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
3	全日制課程	生徒支援の充実	【学校行事の活性化】 体育大会・文化祭において、生徒会及び実行委員会を中心とした生徒の自治的活動の活性化を図る。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・体育大会では競技内容を変更し、より参加しやすくなった。 ・文化祭では教室でのクラス展示の実施を試み、盛況となった。	・一人、複数競技に参加	・次年度も継続実施する。 ・次年度も継続実施する。
			【部活動の活性化】 ・各コースの教育課程に学校設定科目(理論・実践)を導入。 ・対外試合等の積極的実施。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・週6コマの専門教育の実施を継続実施している。 ・コロナ対策をした上で、対外試合に参加した。 ・コロナ禍により、練習試合の確保が困難であった。	・6コマ(50分/コマ) ・公式戦には参加	・次年度も継続実施する。 (1年は新課程) ・県の要請に従い対外試合に参加、及び練習試合を計画・実施する。
		進路指導の充実	【ガイダンスの充実】 ・大学・専門学校の教員による進路ガイダンスの開催。 ・入試に向けた補習授業の導入。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・進路ガイダンスについてはコロナ禍により、1学年は未実施。2・3学年は1回実施した。 ・早い時期から進路意識を涵養した結果、進路未決定者は無しとなった。	大学:21名 短期大学:5名 専門学校:4名 就職:2名	・進路ガイダンス:1年1回、2年2回、3年1回実施する。 ・補習授業:週3回(国・数・英)実施の継続。
4	通信制課程	教育活動の充実	【授業内容の充実】 ・基礎学力の定着を図るため、教科書・メディア学習を活用した学びを積極的に進める。 ・ICT教育の導入 遠隔授業の導入をし、学習指導を行う。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映 導入に向けての研究調整 ・Youtubeを利用した学習指導 スクーリング教材としての利用	・NHK高校講座、東京書籍の教科書授業インターネット講座を活用した学習を推進。 ・ビデオ教材やパワーポイントを利用したスクーリング授業の展開。 ・レポート課題の取り組みをサポートできるよう、オンライン授業の準備検討を進行中。	令和2年5月1日付 生徒数36(2)名 令和3年度3月1日付 生徒数38(2)名 卒業生15名	・メディア教育の充実の為に、より一層生徒の学習状況の把握と指導の強化 ・コロナ禍に対応すべく、教材の精選及び利用の推進 ・スクーリングでの教材の研究 ・ICT教育・遠隔授業の研究を継続
			【教科指導の向上】 生徒の家庭学習状況を随時把握し、各種通信手段を使って指導できる環境の整備と実施。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・担任制を取り、学習の進捗状況の把握に努めた。 ・メールなどを併用し、学習状況の確認を定期的に行い、学習状況の把握に努めた。	担任4名	・学習状況の把握の強化 ・メールや電話のほかにZoomなどを利用した学習指導の導入
			【生徒の学力向上】 ・学習センターを利用して、生徒への直接指導。 ・サポート校との連携による、学力の定着や向上及び受験指導。	目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映 目標の具体的内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・週1回の学習センターにおいて、レポート課題の作成を中心に指導を実施。 ・和歌山キャンパスとの連携で、基礎学力の定着や受験指導を含めた学習指導の導入を実施。	大阪学習センター利用者 常時3名程度利用 和歌山キャンパスでの学習指導利用者3名	・大阪学習センターでの学習指導の継続 ・和歌山キャンパスとの連携での学習指導 ・サポート校との連携強化

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
4	通信制課程	生徒支援の充実	【学校行事の活性化】 ・全国高等学校通信制教育研究会との連携から各種行事への積極的な参加。 ・校外学習など、参加型の行事を充実させ生徒の自主的な活動を促す。	目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映 目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・コロナ禍により研究会が未開催となったことを受け、次年度に持ち越しとなった。 ・コロナ禍により行事が中止となったことを受け、次年度に持ち越しとなった。	中止により参加者は無し	・特別活動の充実 ・スクーリングでの特別活動の内容の充実 ・全日制南嶺祭への作品展示の推奨 ・社会見学実習の実施
			【ガイダンスの充実】 ・大学や専門学校、企業の各種説明会の積極的な案内。	目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・コロナ禍により説明会が中止となることもあったが、オンライン説明会などへの参加を促した。 ・リモートでの面接指導や登校しての受験指導を実施。		
		進路指導の充実	【受験指導】 ・サポート校との連携による、学習指導や受験指導の充実。	目標の具体的な内容の継続実施 ・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・受験指導の充実を図り、東京大学、東京芸術大学(既卒)への合格に導いた。 ・和歌山キャンパスとの連携で、学習指導及び進路指導を連携して行った。	リモート面接指導3名 登校指導3名 ・進学希望者9名中、全員が進学 ・大学入学共通テスト受験者3名	・コロナ禍での進路指導手段の研究及び実施 ・リモートでの面接指導の継続 ・指定校などの情報の積極的な発信 ・サポート校や和歌山キャンパスとの連携強化継続 ・卒業生の受験体験談の紹介
5	継続事業 新規事業	継続事業	・スクールバスの運行 ・国際バカロレア ・中国上海朝陽義塾学校関連	運行方法について毎年次検討 開設準備 開設・生徒受入準備	・コロナ対策(検温、換気)を行い、安全運行に努めた。 開設準備 開設・生徒受入準備	迎え 5,088名 送り 4,681名 開設準備継続中 開設・生徒受入準備継続中	次年度以降も継続実施する。 国際バカロレア認定校指定申請業務を継続的に遂行。 次年度以降も継続的に募集活動を実施。
		新規事業	・国際バカロレア認定申請開設 ・中国上海朝陽義塾学校生徒受入	認定申請手続き継続 生徒受入準備	認定申請手続き継続 生徒受入準備	認定申請手続き継続中 生徒受入準備	認定申請手続き継続 令和3年9月までに10名の受け入れ準備。
6	生徒募集活動	従前の生徒募集(全日制・通信制)	・志願者・入学者確保のための広報活動の充実	過年度実績検証と新規市場模索	・教員全員で在校生・卒業生の出身中学校へ訪問活動を行った。又、塾への訪問も行った。 ・和歌山県中学校校長会にて、学校説明。	中学校訪問実績83校 学習塾(全国)訪問実績 70校 各学習塾団体(組合・協会等との連携)	次年度以降も継続実施する。
		新規生徒募集	・吹奏楽コース ・国際バカロレア ・中国上海朝陽義塾学校関連	実績検証と新顧客 現状把握・顧客と市場 現状把握・顧客と市場	・卒業生への送別演奏会を実施できるまでになった。 ・ニーズの分析を継続。 ・調印を終え、次年度9月より受け入れ準備中(寮も含め)。	入学者3名 認定申請手続き継続中 志願者7名(男6/女1)	次年度以降も継続実施する。

項目		中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明				
7	特色ある教育活動の模索	教育改革特別事業	経常費補助金「教育改革推進特別経費」複数採択を目指して授業内容の検討を実施する	・教育相談体制の整備 ・体験活動の推進 2項目採択	・カウンセラーの配置(前年度に続き継続) ・コロナ禍により、宗教科1年の四国遍路が未実施となった。	補助金 600,000円交付。実績なし。	次年度以降、経常費補助金獲得に必要な事項を整備する。
		感染症対策	令和2年度新規追加事項	・感染症対策	・教職員、生徒間の感染症対策を徹底した。	補助金726,000円交付。	令和3年度も補助金枠を確保する。
8	施設・設備の整備事業	男子寮改築事業	木造平屋造新築工事 既設建物解体工事	事業着手 R2私立学校施設整備費補助金申請	6/1施工業者と契約・2/24竣工・3/8引き渡し 【2文学第04280002号】により交付決定を受けた。	延べ床面積 1,446㎡ 125,907,000円交付。	定期検査への対応、建物面積変更更新。 2号寮解体は令和3年6月末予定。
		3号寮改装整備	女子寮への移行 一部改装	一部着手予定	令和2年度中の改装は出来なかったが、女子寮への移行に向けた調査を実施した。	全28室を個室仕様にする。 2階に浴室を新設する。	3号寮玄関及び裏口と道場の外壁の施工工事が必要。
		校舎棟耐震補強	校舎棟西側2階	耐震診断評価策定	寮新築工事に重点を置いたので耐震評価は受けず、補助金事業登録もしなかった。	実績なし。	令和4年度以降の事業登録を目指す。
		校舎棟各所改修	玄関・便所改修工事	一部着手予定	校舎棟中央便所の便器を2号寮から移設工事を実施した。	男子便所2 女子便所2	現行校舎棟ボイラーに代わる熱源の検討をする。
		新規設備取得	ICT教育の導入	導入に向けての調査	コロナ禍でリモートによる保護者面談を試行した。		保護者面談以外についても検討する。
		固定資産の新規取得と除却		現状把握・修繕計画・予算編成	1号寮(昭和43年)を令和2年11月に解体した。		除却資産のリストアップを実施する。
9	高野町との連携	防災	防災計画・災害対策への参画	災害時の避難場所	令和2年度中、特に大きな災害が無かったので、避難場所として施設を開放していない。	実績なし。	災害の際、引き続いて避難場所として開放する。
		事業参画	町主催イベントへの参画	イベントの会場提供	本校を会場とする「高野山・龍神温泉ウルトラマラソン2020」は中止となった。	実績なし。	行事の会場として町から依頼が有れば対応する。

4. 高野町立高野山こども園の事業報告

項目	中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明				
教育・保育の充実	1号認定園児対応	預り時間の短い1号認定園児の受け入れに当たり、教育内容のさらなる充実が必要となる	教育内容のブラッシュアップ	来期より1号認定園児の受入れ拡大に向けてカリキュラムを見合わせ、保護者説明会を開催し魅力ある教育カリキュラムを提示した。その結果次年度は茶道の授業を年4回実施することとなった。また年間を通して ・4月～6月：親子で一緒に遊ぶ ・7月～8月：親子で一緒に作る ・9月～12月：先生が、お母さんが読み聞かせ ・1月～3月：親子で一緒にクッキング等の教育活動を実施する予定。 今期の教育内容としては、文字遊び、数字遊び、ワーク・知育遊びなどを行う。その他、DAYキャンプ(お泊り保育なし)、外部ボランティアによるサッカー教室、キノピー(森林体験)を実施した。	新規5件 見直し0件	1号認定園児の受入れ拡大のため親子体験を中心とする教育カリキュラムの充実・展開
	教職員の啓発・スキルアップ	園児・教職員・保護者それぞれにとってよいこども園をつくるために、教職員の意識改革・スキルアップを促す	研修の参加	保育士1名がキャリアアップ研修に参加 職員研修：外部講師による「発達障害者支援機能強化研修」	外部研修保育士1名参加：10/18、12/19：障害児保育全職員研修：11月7日：発達障害の子どもの理解と支援	キャリアアップ研修への積極的参加園内において外部講師による研修の実施
	教員・保育士の安定的確保	町の移住・子育て支援施策と連動し入園希望者も増えているため、対応できるよう保育士を確保する	募集広報実施	教職員の労働状況および0歳児の受け入れを希望する高野町・保護者との意見を鑑み、高野町と協力して掲載媒体の見直し、伊都郡・橋本市において新聞折込みチラシ配布を実施、高野町は町内会報に折込みチラシ配布を実施、大学・短大卒業予定者向け求人NAVIへの登録、ハローワーク求人情報希望者への紹介などを実施	掲載媒体3件 採用数1名	募集活動を継続し、1名以上採用する、有料職業紹介会社との契約を締結
			資格取得支援	資格取得支援制度を見直し、合格後の報奨金制度の設定	1名合格(昇給有)	資格取得支援制度を見直し、合格後の報奨金制度の設定
			教職員の長期就業支援	・昨期退任した副園長に代わり、金剛峯寺からの出向者が副園長に就任、園内外の相談体制や事務体制を整えた ・園長および教員と学園本部との打合せを随時実施：職員会議の開催	・副園長就任 ・就職5名 ・退職4名 ・打合せ月1回以上	教職員の相談・支援体制を整え長期就業を支援する

項目	中期目標		令和2(2020)年度	詳細	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明				
教育・保育の充実	-	-	コロナウイルス感染症対応	手洗い、消毒、換気、マスク着用の徹底、特別保育(家庭保育の協力お願い:4/14~5/30)行事の内容・時間の縮小、参加人数の制限や分散	教職員・園児・保護者に感染者なし	国や県及び地域の感染状況・対策を見ながら引続き対応する
保護者・地域との協力体制確立	保護者への報告・サービスの充実	顔の見える園となることで大切な地域の方々と安心・信頼のある関係を維持構築する	保護者会への保育士参加 苦情対応マニュアルの見直し	保護者会役員会(5/29)に園長が参加 保護者説明会(11/20)に保育士全員参加 苦情マニュアルの見直し、高野町・第三者委員会との連携	全保育士が1回参加 苦情事案の記録・複数人での対応の徹底	保護者会について、全保育士1回以上の参加を目指す 苦情対応マニュアルの活用
	高野町との連携	委託者である高野町と協力することで、地域の教育・福祉の向上に努める	子育て世代包括支援センターとの連携	高野町との打合せ実施(10/22・11/11・11/18)保育士参加 高野町教育委員会との連携会議(2/2)園長が参加、園の開放月1回	年2回実施	町・住民からの要望を洗い出し、解決のために継続的に相談機会を設ける
	高野町学びの拠点整備事業への対応	高野町学びの拠点整備事業として、小中学校・こども園・高野町役場の移転が計画されているため、よりよい教育・保育の環境をつくるために尽力する	高野町学びの交流拠点整備事業による園舎引越・建替え対応	12月の町議会で承認となり計画が始まるため、高野町・学園本部・こども園で意見をすり合わせる事が決定 学びの拠点会議(3/11)に園長と保育士が参加	-	意見の集約、設計図の完成
施設・設備の整備	-	-	コロナ対策としての備品導入	昨年度の空気清浄機買い増しに加え、従来の机の数では給食の際に密にならざるを得なかったため、高さを調節できる机を4台導入	6月購入	園舎建替え・引越との兼ね合いで随時整備する